

# ふくろう広場一時保育「ぴよぴよ」利用のご案内



## ☆利用対象者☆

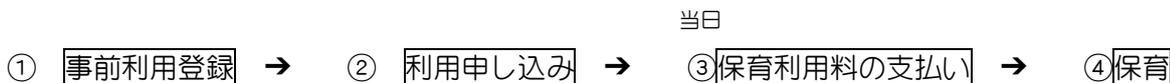
市内在住の生後4か月から就学前（3月31日まで）の児童。ただし、病時（感染症を含む）、または病後時の乳幼児は利用できません。

## ☆利用の条件☆

- ①保護者が疾病、または出産で入院、もしくは療養の必要がある時。
- ②保護者が災害、事故により保育ができない場合。
- ③保護者が親族等の看護、介護にあたる必要のある時。
- ④保護者が冠婚葬祭に出席する時。
- ⑤保護者が社会的行事（学校行事、懇談など）に出席する時。
- ⑥保護者がリフレッシュを必要とする時。
- ⑦就労（同時間1枠のみ）

利用時間	・月～金曜日 午前10時～午後4時 第3金曜日 12:00～17:00 ・土曜日 午前10時30分～15時30分 ・第3金曜日 午後12時～17時 (ふくろう広場が開所しているときのみ)
利用場所	ふくろう広場一時保育ルーム「ぴよぴよ」
利用定員	5人
利用料金	4か月～3歳未満・・・1時間 400円（1時間以降30分200円） 3歳以上・・・1時間 200円（1時間以降30分100円） ※お迎えが遅れた場合、別途料金が加算されます。 (10分以上超過で30分の料金)

## ☆利用の流れ☆（受付）ふくろう広場



### ①事前利用登録

- ・「一時保育利用登録申請書」に必要事項を記入の上、ふくろう広場に提出して、「利用登録カード」を受け取る。

※保育利用日の前に事前登録を済ませておいて下さい。

## ②利用申し込み

- ・利用日の1ヶ月前から前日の正午まで（第3金曜日は12時～13時の間）に申し込んでください。（電話予約OK・先着順）

※但し前日、広場が閉まっている時はその前日。年末年始、お盆休みも同様です。

- ・ふくろう広場に來られるか、またはお電話にて保育の予約をして、「一時利用申込書」と「聞き取りカード」を事前に記入して、当日お持ちください。

（HPよりダウンロードできます。）

## ③保育料の支払い

- ・当日、保育の前に保育利用料を支払う。
- ・前日の午後4時までのキャンセルについては料金は無料ですが、前日午後4時以降や当日にキャンセルされた場合は1時間分の料金をお支払い下さい。原則としてキャンセル日より一週間以内のお支払いをお願いいたします。
- ・保育料は先払いですので、早めにお迎えに來られても、保育料はお返しできませんのでご了承ください。当日の時間変更も延長扱いとなります。

## ④保育について

【持ち物】 ・保育料金

- ・健康保健証のコピー
- ・「一時保育申込書」「聞き取りカード」
- ・食事・おやつ・お茶・ミルク・哺乳瓶など
- ・おむつ・おしりふき・スーパーの袋 2枚
- ・着替え一式・タオル・おしぼり

※持ち物にはすべて名前を記入してきて下さい。

（おむつやおやつなどにも記入を忘れないようにお願いします）

## ☆その他☆

- ・当日、必ず検温をしてきて下さい。
  - ・発熱時など体調不良の時は緊急連絡先に連絡いたします。
  - ・保育の時間、お迎えに遅れる場合は必ず電話連絡してください。  
（予約された時間に1時間経っても來られない場合はキャンセルとみなし、かつ、連絡がとれない場合は申し込みされた時間の保育料は全額負担となります。）
  - ・送迎は、保護者または成人の方でお願いします。
  - ・薬類、冷凍母乳は預かりません。
  - ・台風、地震などにより、ふくろう広場が休所している場合は、一時保育も休所します。
- ※震度5弱以上の地震が発生した際は、速やかにお迎えをお願いします。



☆利用者に対しての保険について☆

**種類** 子育てひろば総合補償制度

**内容** 入院見舞制度（10万～2万円）、通院見舞制度（5万～2万円）  
死亡見舞制度（50万円）

☆提携する医療機関について☆、

提携する医療機関はありません。緊急時は保護者の方に連絡させていただき、必要に応じて小児救急電話相談（#8000）、または救急（119）に連絡をします。

☆一時保育びよびよの保育内容に関するお問い合わせ、苦情などの受付先☆

（担当者氏名） 古川 有里  
谷本 美智子

※ふくろう広場までお電話下さい。

（受付時間） 月～金 10：00～16：00  
土曜日 10：30～15：30  
第3金曜日 12：00～17：00  
日・祝はお休みです。

**施設の概要**

（名称・所在地） ふくろう広場 一時保育びよびよ  
大阪府茨木市西福井1丁目13-2 1階

（設置者・施設長） ふくろう広場  
代表 古川 有里

※当施設は児童福祉法35条の認可を受けていない保育施設（認可外保育施設）として、同法第59条の2に基づき、都道府県への設置届け出を義務付けられた施設です。

設置届け出先・・・茨木市（こども育成部保育幼稚園総務課）

TEL 072-655-2753